



井川スキー場
腕山
KAINAYAMA

2009 **OPEN** 2010 (予定)
11/20 [金] → **3/23 [火]**
17:00 ~
オープン当日及び最終営業日はリフトを無料開放します。

リフト料金

券種	料金
1日券 大人	3,500円
1日券 子ども(小学生以下) 500円割引券付	3,000円
半日券 (オープン~13:00, 12:30~16:30)	3,000円
ナイター券	2,000円
回数券 (1回券 11回分)	2,500円
1回券	250円
ちびっこゲレンデ入場券 (小学生以下)	500円
シーズン券	50,000円
シルバーシーズン券 (60歳以上)	45,000円
子どもシーズン券 (小学生以下)	40,000円

イベント予定

- 12/23 クリスマスイベント
- 12/31 大晦日イベント
- 12/29~1/2 年末年始ナイター営業
- 2/7 第23回ふれあい雪まつり in 腕山
- 2/21 第4回三好市長杯スキー・スノーボード大会
- 3/8~3/22 春スキーお客様感謝DAY

井川スキー場メンバーズカード

ポイント貯めて、お得に使おう。メンバー募集中！
ポイントが貯まると3,500円分のサービス券

フィンランドコテージ

1棟12,000円~ (最大6名様まで宿泊可)
エアコン、テレビ、レンジ・冷蔵庫など調理器具あり
【宿泊者特典】
リフト1日券・レンタル割引、コーヒー券付



お問い合わせ先
井川スキー場腕山 電話 78-3003
スキー場ホームページ <http://www.ikawaski.jp>



3 応募規定
(1) 内容
剣山国定公園に抱かれ、温泉をはじめとする豊かな自然と観光資源に恵まれた三好市のイメージを効果的に表現したインパクトのあるもので、キャッチフレーズは親しみやすく、ぜひ行ってみたいくなるような「ことば」や「フレーズ」で表現したものであることとします。イメージキャラクターは(社)三好市観光協会のイメージが伝わる愛着が持てるデザインであることとします。

4 応募作品の取り扱い
・応募作品は返却しません。
・入選作品の著作権等に関する一切の権限は、(社)三好市観光協会に帰属します。
・イメージキャラクターの入選作品は、データファイル提出していただく場合があります。

7 結果発表
選考結果については最優秀賞入選者本人に直接通知すると共に、三好市観光サイト等において発表します。



1 目的
(社)三好市観光協会のキャッチフレーズ及びイメージキャラクターを策定することにより、積極的な情報発信を行うとともに(社)三好市観光協会の一体感及びブランドイメージの構築へつなげることを目的とする。

2 公募内容
① (社)三好市観光協会のキャッチフレーズ
② (社)三好市観光協会のイメージキャラクター

(2) 応募資格
応募資格の制限はありませんが、1人につき3点以内とします。

(3) 応募方法
応募者は、作品に住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名、学年)、電話番号、作品の説明文(200字以内)を添付の上、郵送で応募してください。

キャッチフレーズの場合は、官製はがき・Eメールでも可とします。イメージキャラクターの場合は、A4サイズの使用紙に自由に作成していただき、コンピュータを使用の場合はA4サイズの用紙にプリントアウトしたものを応募ください。一般のコンピュータで閲覧可能なファイル形式(JPG、PDF等)で作成した作品のデータファイルを添付していただいても結構です。

(4) 募集期間
平成21年11月1日(月)~平成21年12月15日(火) 必着

(5) 応募・お問い合わせ先
〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ2145-1 三好市観光課内(社)三好市観光協会事務局
(社)三好市観光協会 キャッチフレーズ・イメージキャラクター

(2) 選考基準
(主に次の基準により選考します)
① (社)三好市観光協会のイメージに合う内容か
② (社)三好市観光協会のキャッチフレーズ及びイメージキャラクターとして利用しやすいものであるか。
③ 親しみやすく、わかりやすい表現か
④ 印象に残りやすいものか

6 表彰
入選作品数及び入選賞品

本年7月に(社)三好市観光協会が誕生したことを記念し、三好市の観光イメージの確立とさらなる観光PR・誘客につなげることを目的として、(社)三好市観光協会のキャッチフレーズとイメージキャラクターを募集します。採用させていただいた作品については、(社)三好市観光協会が発行する各種宣伝物に使用させていただきますのをはじめ、今後の三好市の観光宣伝に幅広く活用させていただきます。

奥深い緑の山々やそこに源を発する清流、数々の温泉そして、祖谷・大歩危地域に代表される豊かな観光資源を生き生きと表現してください。

・自作の未発表作品で、他のキャッチフレーズと同一若しくは類似の作品又は他の著作権等の侵害があることが明確となつた作品は、採用決定後であっても採用を取り消します。

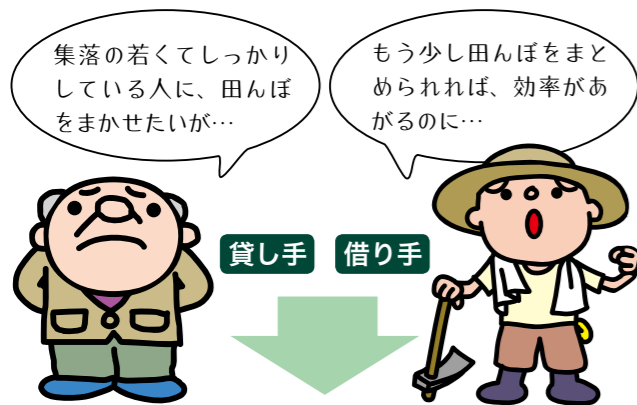
・最優秀作品(採用作品)について、作品の一部を変更させていただきます。ご応募による個人情報については、本件の目的以外の利用及び提供はいたしません。

5 選考方法及び選考基準
(1) 選考方法
(社)三好市観光協会理事会で選考のうえ入賞者を選定します。

(社)三好市観光協会 キャッチフレーズ、 イメージキャラクター 募集

農業経営基盤強化促進法 による貸し借り

地域の担い手にまかせる場合など



話し合い
仲介・相談役

- 農業委員
- J A
- 土地改良区
- 農用地利用改善団体 など

市が手続きをします

- 農用地利用集積計画の作成
- 農業委員会の決定
- 農用地利用集積計画の公告

成立

- 貸した農地は期限がくれば、必ず返ってきます。
- 期間終了後の離作料は不要です。
- 期間満了前に、貸し手・借り手の双方に通知がきます。
- 利用権の再設定により継続して貸借できます。

農地の有効利用をめざして 「農地活用意向調査」の 実施について

農地は私たちの食糧供給に欠かせない生産基盤です。しかし、担い手不足、高齢化の進行などの理由から三好市においても耕作放棄地が年々増加しています。そのような情勢のなか、国は今年度から耕作放棄地を解消して、営農を開始する農地の所有者および農業者に対して様々な支援を図ろうとしています。

三好市では、平成20年度から実施している耕作放棄地全体調査などを踏まえ、有効活用されていない農地の所有者の皆さんと農業の担い手の皆さんをつなぐための「農地活用意向調査」を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

耕作していない農地を 安心して貸し借りしてみませんか。

貸し手

- ・農地の管理をどうしようか。
- ・年もとり、忙しいので農業に手がまわらない。
- ・貸したいけど相手がなかなか見つからない。
- ・体がきついが、相続した農地だし。

⇕ 利用権設定

借り手

- ・新規に農業を始めたい。
- ・経営規模の拡大や改善をしたい。

このように考えている方がいましたら、利用権を設定し、農地を有効利用しましょう。

※利用権設定とは…

貸し手と借り手を結びつける制度で、農業委員会の許可を受け、市が公告し契約が成立します。また、手続きは無料で簡単であり、契約期間が終了すれば貸した農地は必ず返してもらえます。

お問い合わせ先
三好市担い手育成総合支援協議会
(三好市農林振興課内) 電話 72-7617

猿

による被害をなくすために



吉野川の南東側全域で野生のサル群による農作物被害が継続して発生しています。被害地域は、サルなど見たことのない集落ばかりであったのですが、いつの頃からかサルの群れが居着いてしまったのです。近い将来、新たにサル群がやってくることも想定できますので、今は来ていない地域においても決して他人事とは言い切れません。

サル知恵に勝つために

サルが狙っている食べ物がなくす、隠す、困う、の三原則を実施しましょう。実施できない物については、サルが怖くて近づけないように、「見たら追い払う」「どこにいても追い払う」「何をしても追い払う」。収穫期でないときも、どうでもいいときも追い払いをしてください。集落に来たら嫌な思いをさせることが大事です。

サルの好物

畑の作物以外でサルがおいしい餌と思っているものは、「傷んだり、食害で放置された作物」「庭に捨てられた野菜・ピワなどの実」「お墓の

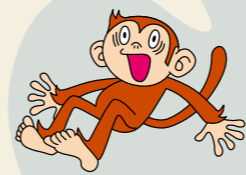
「お供え物」
「稲のひこばえや芋のツルなど人の食べないもの」です。サルが楽しんでおいしい餌と思っているものをなくさなければ、餌付けと同じです。餌が少なく、怖いことが多ければ、サルはその集落を敬遠し、被害は減ります。

サルの追い払い

・多くの人で追い払いを
サルにとってしつこく追い払いをする人は怖い人、知らない人は怖くない人と認識されます。一人でも多くの人が追い払いを行い、「近づくと危険だ」「この集落は怖い」と学習させることができます。また、放れザルは群れのサルと違い攻撃的です。複数人で追い払ってください。

・電気牧柵と農作物
電気牧柵などは農作物を守る方法として有効な手段ですが、集落内に他の餌があれば近くまでやって来て欲しがるようになります。人がいなければ、いつかの農地の中に入ることになります。

・花火はサルを狙って
花火を打つときはサルをめぐって打ちましょう。花火の音には慣れていますが、近い場所では爆発した音が怖いと逃げます。エアガンや玩具のパチンコも効果的です。



・散歩も追い払い
サルは人目を避けます。散歩をすることでその状況がつかれます。また、犬を連れていくとかなり効果的です。
・家に登るサルをくい止める
家へ登るサルは、雨どいやひさしの柱等をつたって登るため、つたう場所に両面テープを巻いたり、グリスをぬつたりするとサルは登れず、ベタベタするものを嫌うため、登りにくくなります。

お問い合わせ先
三好市農林振興課
電話 72-7617



夢 来人 イルミネーション コンテスト

**池田冬のオブジェ
オープニングセレモニー**
12月1日 17:00～へそっこ公園

ホームページ <http://cn02.awakeda.net/~ikedacchi/>

第15回を迎える池田冬のオブジェ、イルミネーションコンテストを今年も開催。

ご自宅の庭木や店舗、事務所などをイルミネーションでファンタジックに飾り付けていただきます。ご応募ください。

応募資格 三好市在住の家庭・事業所。

作品対象 屋外から見る事ができる作品で、サイズは自由。ご自宅や店舗・事務所などをイルミネーションで飾り付けてください。

応募申込 12月21日までに申込書をお申し込み先に提出してください。申込書は阿波池田商工会議所にあります。

審査方法 12月22日より訪問審査をします。審査結果は個別にお知らせします。

表彰 一般家庭と事業所の2部門を審査し、平成22年1月23日によるでんホールにて審査発表および表彰をします。

最優秀賞 …各1作品(賞金3万円)
優秀賞 …各3作品(賞金1万円)

入賞 …… 数点(3千円相当の電飾機材)
展示 入賞作品はパネル写真にし、平成22年1月16日から23日まで四電プラザにて展示します。

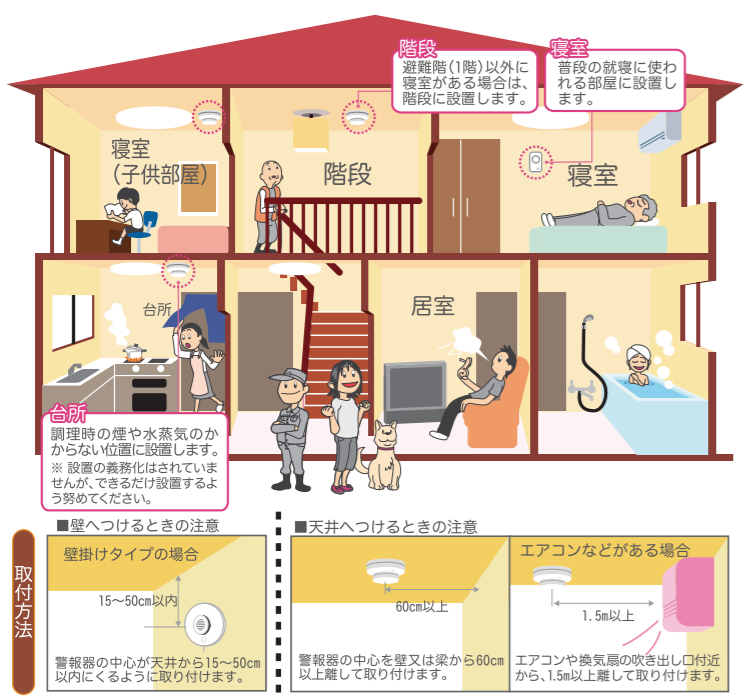
主催 池田冬のオブジェ2009実行委員会

お申し込み・お問い合わせ先

池田町マチ2191-1 阿波池田商工会議所内
夢来人イルミネーションコンテスト係
電話 72-0143
FAX 72-6466

住宅用火災(火災)警報器等の 設置義務付けについて

消防法第9条の2に基づいて改正されたみよし広域連合火災予防条例が平成18年6月1日に施行され、新築住宅に住宅用火災警報器(住宅用火災警報器)または住宅用火災報知設備(住宅用自動火災報知設備)の設置が義務付けられています。
既存の住宅に対しては平成23年6月1日から義務付けられます。



取付方法

■壁へつけるときの注意
壁掛けタイプの場合
15~50cm以内
警報器の中心を天井から15~50cm以内にくるように取り付けます。

■天井へつけるときの注意
60cm以上
警報器の中心を壁又は梁から60cm以上離して取り付けます。

■エアコンなどがある場合
1.5m以上
エアコンや換気扇の吹き出し口付近から、1.5m以上離して取り付けます。

悪質な訪問販売にご注意下さい

住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として不適正な価格(市場価格を超える高額の価格)による販売を行う業者にご注意下さい。(火災警報器はクーリングオフの対象です)
国の技術基準に適合しない住宅用火災警報器等は購入しないようにしましょう。

この製品の購入と目録を鑑定品に「鑑定マーク」が入されています。入念に鑑定してください。

お問い合わせ先

住宅用火災警報器相談室
フリーダイヤル
0120-565-911
受付時間: 月曜日~金曜日
(土・日及び祝祭日を除く)
午前9時から午後5時
(正午~午後1時を除く)
みよし広域連合消防本部予防課
電話 76-5119
三好市総務課危機管理室
電話 72-7625

ふるさと冬の味覚をお届けします!

三好市の豊かな自然が育んだふるさとの特産品を詰め合わせでお届けします。大切な方へのお歳暮や「贈答にも」どうぞ。



冬の味覚コース 会費5千円
12月下旬発送。三好市の冬の味覚をお届けします。特産品のみ発送となります。
申込締切 平成21年11月末
お申し込み・お問い合わせ先
三好市役所商工政策課内
三好やまびこふるさと会
電話 72-7645

※写真は秋の味覚セットで、冬の味覚セットとは内容が異なります。



やまびこふるさと会ホームページでは、「三好の逸品」をオンラインでご購入することもできます。また、ほぼ毎日更新のお便り「ナー」も大人気ですので、ぜひ閲覧してみてください。
<http://www.miyoshi-yamabiko.jp/>

住宅用火災警報器 設置補助について

75歳以上のみの世帯の方で、新たに住宅用火災警報器を設置する方に対して三好市から、3千円を限度に補助をします。

ただし、平成18年6月1日以降に新築された住宅は対象外です。希望者は自主防災組織(無い地域は自治会)を通じて申請して下さい。
詳しくは、左記までお問い合わせください。

お問い合わせ先
三好市長寿・障害福祉課(電話 72-7612) または
各総合支所市民課

地域の防災力を 高めよう

なでしこ地区住民福祉協議会(西井川東部地区・新居隆会長)の自主防災訓練が10月18日に行われました。約160人の参加者がそれぞれの避難場所へ集まったあと、訓練本会場の西井川小学校へ歩いて集合しました。

その後、消火器や消火栓を使った消火訓練や、毛布や米袋を使った簡易担架の作成、炊き出しの実演などを行いました。地域の防災力を高める良い機会となりました。

